

日 時 平成28年3月26日（土）19:00～20:50

場 所 志津南市民センター大会議室

出席者 （会長）中原（副会長）平田、小林、小野

（町内会長）山元、北岡、守本、藤原(忍)、定塚、廣嶋、吉、上坂、保坂、藤原(淳)、和田

（グループ代表）舟木、斎藤、藤本

《平成28年度理事予定者》

（町内会長）今井、金馬、小川、秋本、大上、黒田、山中、横山

川瀬、白石、小林、桑原、高岡

（グループ代表）鈴木、中西

（事務局）妹尾、長谷川 （市民センター）一浦

<敬称略>

## 1. 審議事項

(1) 平成28年度定時総会に付議する議案について

【説明】第1号議案 平成27年度活動報告

第2号議案 平成27年度決算報告および監査報告

第3号議案 会則改正(案)

第4号議案 平成28年度役員選出(案)

第5号議案 平成28年度活動計画(案)

第6号議案 平成28年度予算(案)

【鈴木】決算報告の収入の部で、追分南町内会の会費について、家族マンションおよび単身マンションの決算額が予算額に比べて大きく減額となっているのはなぜか。

【小林】予算に計上していた戸数にかなりの変動があったためである。

【中西】第2号議案の決算報告に関して、会計監査で指摘があり収支決算に修正が生じた場合の取り扱いはどうなるのか。もう一度理事会を開くことになるのか。

【中原】上半期分は10月に、2月末までの分は3月初めに監査を受けており、4月2日の監査は残りの3月分だけであり、大きな指摘はないものと思われる。万が一、監査での指摘による修正があれば、改めて理事会を開く時間的なゆとりがないので、書面による理事会で賛否を問うことになる。

【小川】地域一括交付金はどのように積算されているのか

【中原】以前は、市の担当部署から各種団体へ、それぞれの活動支援として助成金が交付されていたが、平成24年度から、これらをまとめて一括交付金として、まち協に交付されることになった。まち協では、各種団体から予算申請をしていただき、それを予算調整会議で調整して予算配分している。

【小川】まち協の各種団体には繰越金等の予算が残っていないのか。

【中原】年度ごとの決算で、保留金は生じない仕組みとなっている。例えば、体振のチャレンジスポーツデーにおいて、当初予算では計上していなかったが、市から当該活動に対しての助成金があったということで、支出の決算額に▲75,000と記載しており、助成金は全てまち協の決算に計上している。

【小川】例えば、社協には繰越金等の予算が残っているのではないか。

【小野】社協には、市社協から各学区社協に交付されている、福祉の土壌づくり、啓発活動などの活動の担い手づくり、個別福祉活動援助に用途を指定した助成金がある。この財源は共同募金などの浄財による独自財源であり、金額は各学区一律となっている。また、活動結果、収支はきちんと市社協に報告している。これはまちづくり協議会の会計とは別であるが、オープンになっている。各町内会から地域福祉活動のために選出されている社会福祉委員が町内役員会で説明されていると思う。そうでなければ、説明されるよう要請しておく。

【秋本】まち協の活動については、活動内容や支出の結果だけでなく、活動成果を知りたい。今後の課題や取り組むべき優先課題について、みんなに理解できる仕組みをつくるべきでは。

【小野】 基本的なまちづくりに関しては、まちづくり指標を策定し、それを踏まえて活動している。まちづくり指標は全戸配付されている。

地域活動は企業とは異なる。「PDCA」を回すことは基本であるが、円滑柔軟な対応も必要である。また、まちづくり指標は時代の変化などで、必要に応じて適宜見直していけばよい。

【中原】 まちづくり指標を具体的なまちづくり行動計画として落とし込んで活動している。

平成 28 年 2 月 29 日現在の人口データにおいて、若草・岡本西地区と追分南地区の 2 つに分けて高齢化率をみると、前者は 30%に近いが、後者は 10%を切っており、年齢構成に極端な違いがあるので、地区ごとにそれぞれの課題を抽出することも必要であると考えます。

【斎藤】 2 年前に繰越金を無くしたが、260 万円の繰越金が発生しており、会費に反映させてはどうか。

【中西】 繰越金は今年度だけのことなのか。今後も続いていくのか。

【中原】 平成 28 年度の予算案を見ると、約 70 万繰越金が増える見込みであるので、平成 28 年度に議論が必要である。

【結論】 一部の語句の修正と、金額の修正をした上で定時総会に付議することについて、全員了承。